平成 28 年鳥取県警察重点目標の「政策評価報告書」の概要

1　総合的な犯罪抑止対策の推進

(1)　達成目標・評価方法

A　被害を「未然防止」、「拡大防止」する観点から、ストーカー規制法等に基づく検挙、行政措置、被害者支援等、被害者及びその親族の安全確保を最優先とした迅速かつ的確な対応状況により評価する。

B　高齢者が被害に遭いにくい対策、社会総ぐるみでの特殊詐欺被害防止・水際阻止対策に向けた取組等、被害認知件数の減少を図るための総合対策、取締りの推進状況により評価する。

C　防犯ボランティア等との積極的な合同活動を図り、犯罪を起こさせない気運を醸成し、刑法犯認知件数の4,000 件以下の定着に向けた犯罪抑止総合対策の推進状況により評価する。

D　不正アクセス行為、コンピュータウイルス供用等、悪質事犯に重点指向した取締りと産学官連携によるサイバーセキュリティ対策の推進状況により評価する。

E　通信機能の強化及び初動警察活動の強化を図るための施策のほか、地域における問題解決活動、各種街頭犯罪対策の推進状況により評価する。

F　「非行少年を生まない社会づくり」の推進状況、児童虐待・いじめ事案への関係機関と連携した対応状況、少年の福祉を害する犯罪の取締り状況及び有害環境対策の推進状況により評価する。

(2)　評価の結果

ア　効果等（上記(1)の「Ａ」に対する結果を「ａ」として記載。「Ｂ」以下も同じ。）

a　ストーカー事案・ＤＶ事案（配偶者からの暴力事案等）等の人身安全関連事案への対応に当たっては、常に組織的な対応を行い、関係機関等と連携した的確な被害者等の保護措置を講じるとともに、積極的な事件化を図るなど、被害者等の安全確保を最優先とした取組を推進した。

b　特殊詐欺では、被害金を預金口座に振り込ませる「振込型」の手口や被害者から直接現金を受け取る「手交型」の割合が高まっており、預金口座や犯行現場等の迅速な初動捜査を推進して、現金引出役や受取役及びその指示役等の被疑者を検挙するなど、これらの手口に対する検挙対策に一定の効果が認められた。

c　平成28年中の刑法犯認知件数は2,907件で、平成 16 年以降 13 年連続減少し、犯罪の起きにくい社会づくりに向け、各種ボランティア団体等と協働した街頭広報、駐在所勤務員等による巡回連絡を通じた被害防止広報など、各地域の防犯活動の活性化及び各種取組の成果が現れたものと認められる。

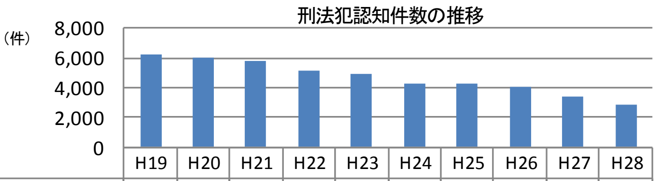

	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
刑法犯認知件数	6,261	6,005	5,845	5,189	4,941	4,313	4,279	4,077	3,388	2,907

d　サイバー空間の脅威が一層深刻化していることから、各種研修の実施など警察のサイバー犯罪対処能力の強化を図るとともに、鳥取県サイバーセキュリティ対策ネットワークを活用した講習会の開催や企業等への情報発信等により、産学官が連携した諸対策の推進を図った。

e　地域警察官は、県民に一番近い場所で勤務しており、巡回連絡や地域の会合等への出席を通じて把握した様々な問題を解決する活動を推進したほか、県民に顔が見える形で、街頭犯罪対策を始め、特殊詐欺等の各種被害防止の取組を推進した。

f　少年警察ボランティアと連携した「非行少年を生まない社会づくり」の推進による少年非行総数の減少、福祉犯検挙の推進、児童虐待、いじめ事案への的確な対応、関係機関と連携したインターネットの適切な利用対策の推進等に取組み、少年の非行防止と被害防止を図った。

イ　今後の課題

○　刑法犯認知件数の総数は 13 年連続で減少したが、万引きが増加しているほか、車上ねらいや自転車盗などについては、無施錠で盗難被害に遭っている割合が依然として高いことから、地域の犯罪情勢に応じた犯罪抑止対策を粘り強く推進することが必要である。また、高齢者を標的とした特殊詐欺、利殖勧誘事犯、特定商取引事犯等の悪質犯罪に重点を指向した被害防止広報等を積極的に実施し、更なる被害防止を図っていくことが必要である。

○　技術の進歩や社会情勢の変化により、サイバー空間は急速な変容を続け、新たな脅威も絶えず出現していることから、引き続き警察の対処能力の強化と産学官が連携した取組を推進する必要がある。

2　重要犯罪等の検挙と組織犯罪対策の推進

(1)　達成目標・評価方法

A　犯罪の中でも悪質性が高く、県民の体感治安に大きく影響する重要犯罪、重要窃盗犯に捜査の重点を置き、個別事件の検挙状況等により評価する。

B　暴力団勢力の減退状況、暴力団構成員等の検挙状況、暴力団排除等の諸対策の推進状況、薬物・銃器事犯の検挙及び押収状況により評価する。

C　国際犯罪組織の実態解明状況及び犯罪インフラ事犯の取締状況により評価する。

(2)　評価の結果

ア　効果等（上記(1)の「A」に対する結果を「a」として記載。「B」以下も同じ。）

a　体感治安に大きく影響する重要犯罪は、粘り強い継続捜査により、境港署管内で連続発生した強制わいせつ事件を検挙したほか、鳥取署管内で発生した嬰児死体遺棄・殺人事件、米子署管内で発生した兄弟間による傷害致死事件及びストーカーによる現住建造物等放火事件等を検挙するなど、重要犯罪等に重点を置いた検挙活動の効果が現れたものと認められる。

a　重要窃盗犯は、県東部において連続発生した忍込み事件について、智頭署、鳥取署及び郡家署の合同捜査により、防犯カメラ画像等の客観証拠資料の収集分析等を行い、窃盗常習者である被疑者を検挙するなど、効果的な捜査を推進した。

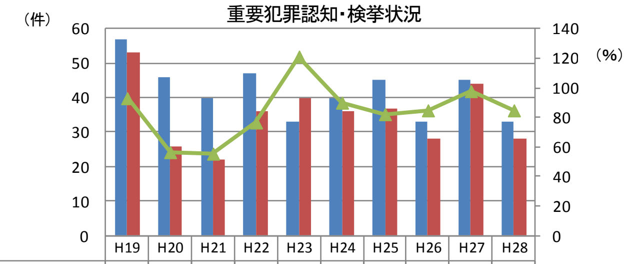

	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
認知件数	57	46	40	47	33	40	45	33	45	33
検挙件数	53	26	22	36	40	36	37	28	44	28
検挙率	93.0	56.5	55.5	76.6	121.2	90.0	82.2	84.8	97.8	84.8

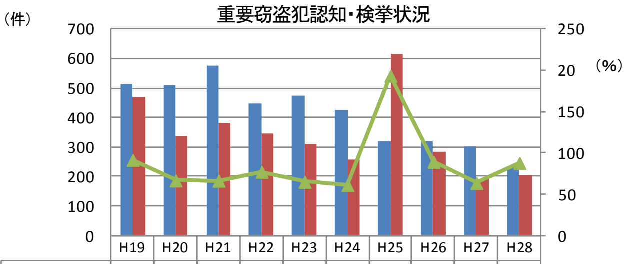

	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
認知件数	512	507	577	448	473	424	319	319	302	231
検挙件数	469	338	383	346	308	259	617	285	192	203
検挙率	91.6	66.7	66.4	77.2	65.1	61.1	193.4	89.3	63.6	87.9

b　暴力団首領３人を電磁的公正証書原本不実記録・同供用罪で検挙するなど、暴力団や暴力団関係企業等に対する取締りを推進した。

b　国土交通省と連携し、鳥取西道路安全協議会「暴力団お断り連盟」（通称：暴断連）を発足させた。

b　薬物末端乱用者の検挙を徹底するとともに、薬物密売組織等の実態解明に向けた突き上げ捜査を徹底するなどして、これらの組織の壊滅に向けた取締りを推進した。

c　中国人技能実習生らによる出入国管理及び難民認定法違反（在留カード偽造、不法滞在、無許可活動）事件を検挙するなど、犯罪インフラ事犯の取締りを推進した。

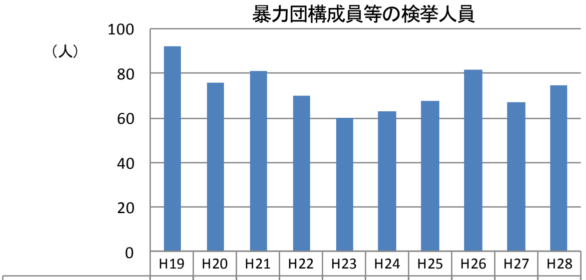

	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
暴力団構成員等の検挙人員	92	76	81	70	60	63	68	82	67	75

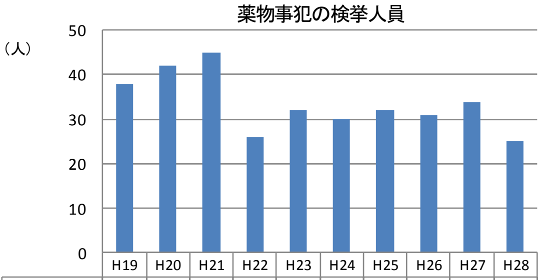

	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
薬物事犯の検挙人員	38	42	45	26	32	30	32	31	34	25

イ　今後の課題

○　タクシー強盗殺人事件など未解決事件も存在することから、今後も県民の体感治安に大きく影響する重要犯罪、重要窃盗犯等に重点を置いた検挙活動を継続していく必要がある。

○　六代目山口組と神戸山口組が対立抗争の状態にあることから、引き続き、取締りや警戒の強化を図るとともに、暴力団対策法の効果的運用に努めるなど、総合的な暴力団対策を推進する必要がある。

○　薬物銃器対策として、薬物密売組織等の実態解明及び壊滅に向けた取組並びに暴力団からの銃器押収摘発に重点を置いた取締り及び関係機関等と連携した広報啓発活動等を推進する必要がある。

○　今後、来日外国人の増加が見込まれる中で、治安の悪化につながることがないよう、引き続き国際組織犯罪対策に取り組む必要がある。

３　交通死亡事故抑止に資する総合対策の推進

(1)　達成目標・評価方法

Ａ　第９次鳥取県交通安全計画に示された抑止目標を上回る交通事故死者数 24 人以下を目標とし、死者数の多くを占める高齢者に重点を置いた総合的な交通事故防止対策の推進状況により評価する。

Ｂ　関係機関・団体との連携による飲酒運転、危険ドラッグ等使用の薬物運転の根絶に向けた広報啓発活動の実施状況、悪質交通違反の取締状況、交通事故に占める飲酒運転の割合により評価する。

Ｃ　信号機等の交通安全施設の整備状況、生活安全道路における安全対策の推進状況等により評価する。

(2)　評価の結果

ア　効果等（上記(1)の「Ａ」に対する結果を「ａ」として記載。「Ｂ」以下も同じ。）

ａ　交通事故分析に基づき、高齢者訪問、高齢者講習等高齢者の被害・加害事故防止対策、高速道路におけるはみ出し事故防止のための広報、事故多発路線・時間帯における交通指導取締り等の総合的な交通事故抑止対策を推進した結果、人身交通事故件数、負傷者数は平成 17 年以降 12 年連続で減少となり、人身交通事故件数は、昭和 35 年以来の 1,000 件を下回る件数になるとともに、死者数は 17 人で前年より 21 人減少（高齢者死者数は 10 人減少）し、統計を取り始めた昭和 23 年以降では、昭和 24 年の９人に次ぐ２番目の少なさとなった。

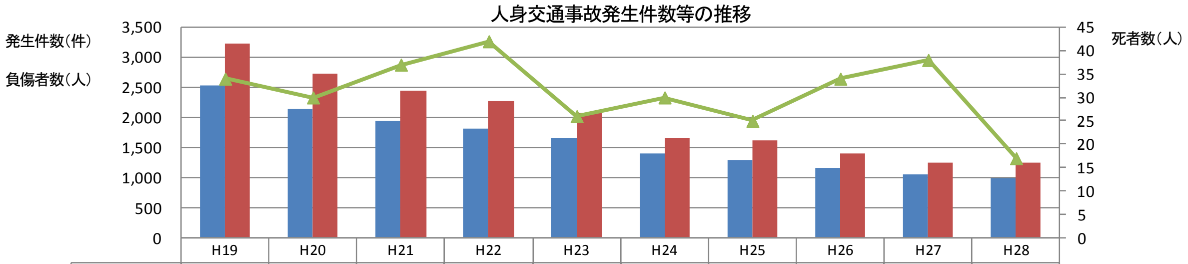

	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
発生件数	2,539	2,138	1,952	1,812	1,668	1,389	1,280	1,168	1,053	987
負傷者数	3,236	2,733	2,439	2,273	2,076	1,658	1,619	1,396	1,250	1,242
死者数	34	30	37	42	26	30	25	34	38	17

ａ　平成 28 年 10 月 14 日に施行された、障がい者、高齢者、子ども、自転車に対する交通安全対策を柱とする「鳥取県支え愛交通安全条例」に基づく各種対策を推進した結果、条例施行後の交通死亡事故の発生はなかった。

ａ　夏場（７月）からの事故防止対策として夜間の速度取締り等の速度抑制対策及び 10 月から年末にかけての歩行者事故防止対策として前照灯の早期点灯、ハイビーム使用キャンペーン、スピードダウン運動等を実施した。

ａ　各免許センターに看護師の資格を有する非常勤職員を配置し、高齢運転者等からの相談体制の充実を図るとともに、地域包括支援センター等関係機関と連携することにより、お互いの相談窓口を紹介することが可能となった。また、専門的知識と経験に基づいた丁寧な聞き取りを行うことにより、高齢運転者等の家族を含めた相談数が増加するとともに、相談内容に応じて医療機関への受診や運転免許の自主返納を勧めるなどきめ細かな高齢運転者等の交通事故防止施策を推進した。

ｂ　新聞、テレビ、広報誌、民間のレシート等各種広報媒体を活用した広報や、飲酒体験ゴーグルを活用した交通安全講習等を実施し、飲酒運転根絶及び薬物運転根絶に向けた広報啓発活動を実施した。

ｃ　平成 28 年度設置予定の信号機４基の設置を完了したほか、エスコートゾーン（視覚障がい者用の横断帯）及び生活道路の安全対策「ゾーン 30」の整備を推進した。

イ　今後の課題

○　死者数は減少したものの、依然として交通事故死者数に占める高齢者の割合が高く（17 人中 11 人・64.7％）、このうち歩行中が７人（63.6％）、自転車乗車中が４人（36.4％）であった。また、高齢者が第一当事者となる交通事故の割合（24.5％）も高いことから、今後も高齢者の被害・加害事故の両面で対策を推進していく必要がある。

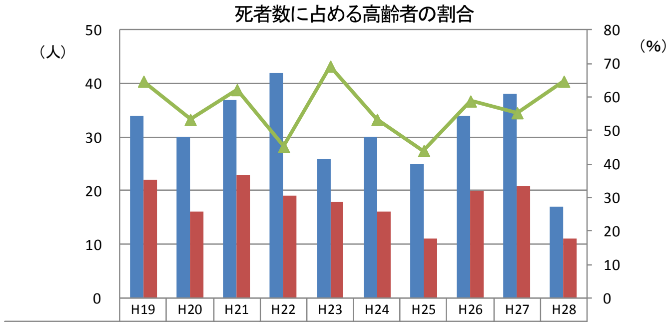

	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
死者数（全体）	34	30	37	42	26	30	25	34	38	17
死者数（高齢者）	22	16	23	19	18	16	11	20	21	11
高齢者が占める割合	64.7	53.3	62.2	45.2	69.2	53.3	44.0	58.8	55.3	64.7

4　テロの未然防止と緊急事態対策の推進

(1)　達成目標・評価方法

Ａ　水際対策の推進状況及び爆発物原料販売事業者等に対する管理者対策の推進状況等により評価する。

Ｂ　災害警備計画等各種基本計画の策定及び見直し、図上・実動訓練の反復実施、装備資機材の整備、関係機関との連携強化等の推進状況により評価する。

Ｃ　テロリスト等が利用する可能性のある施設や業者等に対するロールプレイング型訓練や管理者対策、サイバー攻撃対策の推進状況、部隊対処能力の向上に向けた各種訓練の推進状況により評価する。

(2)　評価の結果

ア　効果等（上記(1)の「Ａ」に対する結果を「ａ」として記載。「Ｂ」以下も同じ。）

ａ　「鳥取県警察国際テロ対策強化要綱」に基づき、国際テロの未然防止等に向けた各種対策を推進した。

ａ　武装工作員の上陸事案を想定した鳥取・島根両県警察と陸上自衛隊との「共同実動訓練」、国際テロリストの入国事案を想定した県下広範にわたる公共交通機関等を利用した「合同対処実動訓練」を実施するなど、関係機関との連携の強化及び対処能力の向上を図った。

ａ　爆発物の原料となり得る化学物質を販売する事業者、化学物質を保有する学校等に対する管理者対策を継続的に実施するなど、テロの未然防止対策を着実に推進した。

ｂ　災害に係る危機管理体制の再構築を継続的に推進するため、鳥取県広域住民避難計画の見直し、職員の安否確認・招集システムの管理・運用、図上・実動の各種訓練、原子力災害対策に係る関係機関との情報共有・職員研修及び資機材整備等の対策を実施したほか、平成28年４月に発生した熊本地震を踏まえ、現場指揮機能及び関係機関との活動調整に重点を置いた中国・四国管区合同広域緊急援助隊等災害警備訓練を実施するなど、緊急事態に迅速かつ的確に対処するための総合的な諸対策を着実に推進した。

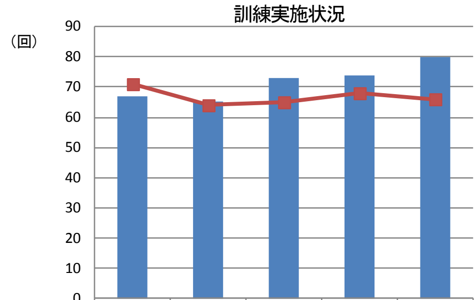

	H24	H25	H26	H27	H28
警察独自の訓練	67	65	73	74	80
関係機関との合同訓練	71	64	65	68	66

ｃ　インターネットカフェ事業者、レンタカー業者等に対して、継続的に訪問活動を行い、利用者の本人確認の徹底、不審者に関する確実な通報を要請したほか、ロールプレイング型訓練を実施するなど、警備諸対策を推進した。

ｃ　高度化・巧妙化するサイバー攻撃に対処するため、サイバーテロ対策協議会の開催、重要インフラ事業者等に対する個別訪問や情報提供、「鳥取県警察サイバーセキュリティ対策アドバイザー」による講演会の開催等、官民一体となったサイバー攻撃対策を推進した。

ｃ　伊勢志摩サミット開催に向けて「鳥取県警察サミット対策委員会」を設置するとともに、各警察署と機動隊が連携し、ソフトターゲットに対するテロを想定した一般人の避難誘導訓練や爆発物処理訓練を実施するなど、各部隊の対処能力の向上を図った。

イ　今後の課題

○　平成28年７月の邦人８人が死傷したバングラデシュ・ダッカにおける襲撃事件を始め、海外において邦人がテロの被害に遭う事件が相次いで発生しているほか、ＩＳＩＬ（いわゆる「イスラム国」）が我が国をテロの標的として繰り返し名指しするなど、我が国に対するテロの脅威が正に現実のものとなっている中、平成31年にラグビーワールドカップ2019、平成32年に2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会が我が国で開催されることを見据え、継続して国際テロ情報の収集と分析、国際海空港を中心とした水際対策の推進、爆発物の原料となり得る化学物質の販売事業者及び化学物質を保有する学校等における管理者対策並びに防犯カメラの設置に向けた働き掛けを推進していく必要がある。

○　実効ある実戦的な教養訓練の反復実施等による職員個々の災害対応能力の向上、より高度な資機材・システムの導入、島根原子力発電所に係る原子力災害対策の本格化等により、災害に係る危機管理体制の再構築を継続的に推進する必要がある。

○　昨今、サイバー攻撃は世界的規模で頻発しており、我が国に対しても、依然として機密情報等の窃取を企図したと考えられるサイバー攻撃が発生していることから、社会が一体となったサイバー攻撃対策を推進していく必要がある。

5　警察活動基盤の充実強化

(1)　達成目標・評価方法

Ａ　採用募集活動及び継続的なスキルチェックと連動させた各種教養・訓練の実施状況により評価する。

Ｂ　県民の安全に資する広報の重要性を十分に理解したタイムリーな各種広報活動の推進状況、被害者支援担当者等によるあらゆるニーズに応じた多様かつ継ぎ目のない支援の推進状況により評価する。

Ｃ　ワークライフバランスの推進、働き方改革、女性活躍推進に向けた取組等の推進状況により評価する。

(2)　評価の結果

ア　効果等（上記(1)の「Ａ」に対する結果を「ａ」として記載。「Ｂ」以下も同じ。）

ａ　各種犯罪に毅然と対峙する強い警察官の早期育成のため、各部門と連携して、職務質問・逮捕等の一連の警察活動をロールプレイング方式で訓練する実戦的総合訓練を実施した。また、同訓練を効果的かつ計画的に行うため、訓練指導者育成に向け、指導者研修会や訓練発表会を実施した。

ｂ　県民に防犯意識や交通安全意識等を浸透させ、県民の安全に資する形で効果的な広報を積極的に進めることの重要性に鑑み、これらの課題を遂行するため、各種広報媒体の効果的活用やタイムリーな情報発信の推進など、積極的かつ的確に警察活動や犯罪情勢等に関する広報活動を推進した。

ｂ　今後５年間における鳥取県警察犯罪被害者支援基本計画を策定し、計画期間において講ずるべき具体的な取組内容及びその推進要領を示すとともに、性犯罪被害者に対する適切な対応、医療機関における性犯罪被害者からの資料採取の促進等の施策について推進が図られた。

ｃ　「鳥取県警察職員ワークライフバランス等推進計画」（以下「推進計画」という。）を策定し、職員に周知の上、推進計画に沿った時間外勤務の縮減、年次有給休暇の取得推進等を図った。

ｃ　各所属のハラスメント防止対策推進員を対象に、部外講師を招へいして、ハラスメント防止対策セミナー及びアンガーマネジメント研修会を開催した。

ｃ　健康診断データと体力検定等の結果をグラフ化した「健康・体力チェックシート」を職員にフィードバックすることで、自己の健康・体力の状態を認識させ、セルフコントロール及び意識の向上を促進した。

イ　今後の課題

○　現在、採用後５年未満の若手警察官が全体の約22%を占めており、女性警察官に限れば約半数を若手警察官が占めている状況にあることから、若手警察官の現場執行力の強化に向けて、事態対処能力や術科技能・体力の向上等に向けた継続的な取組が必要である。

○　警察官採用試験受験者数が減少傾向にある状況を踏まえ、優秀な人材確保に向けて、あらゆる機会を活用した広報、大学や高校等に対する働き掛けを強化するなど組織一丸となった取組を推進していく必要がある。

採用経過年数の割合（平成28年4月）

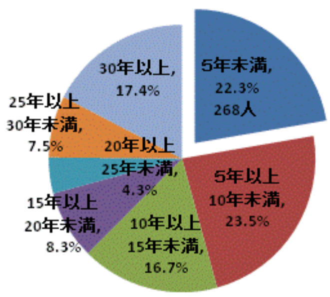

鳥取県警察官受験者数の推移

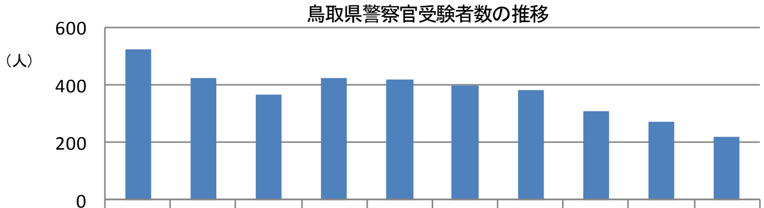

	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
受験者数	526	425	370	426	421	399	385	310	271	223

○　犯罪被害者等に寄り添った継続的な支援を行うため、とっとり被害者支援センターを始めとした関係機関・団体等との緊密な連携の強化、カウンセリング支援等を推進する必要がある。

○　推進計画において、年次有給休暇等の平均取得日数を年間17日以上（夏季特別休暇５日を含む。）とすることを目標に掲げる中、平成28年中の夏季特別休暇を除いた年次有給休暇の取得日数は8.5日にとどまり、前年と比較して平均1.3日増加したものの、更なる取得の推進が必要である。

年次有給休暇の取得日数の推移

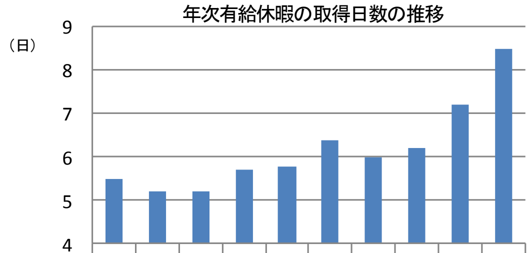

	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
取得日数	5.5	5.2	5.2	5.7	5.8	6.4	6	6.2	7.2	8.5